

議会運営委員会所管事項調査報告書

- 1 実施年月日 平成29年1月17日（火）～1月18日（水）
- 2 視察場所及び視察項目
 - (1) 山口県周南市 「議会改革の取り組みについて」
 - (2) 兵庫県西宮市 「議会改革の取り組みについて」
- 3 出席者 委員長 山田昌紀
副委員長 相馬欣行
委員 宮脇俊彦 舘大樹 横田典之 萩原鉄也 橋田夏枝 小沼富夫

4 視察の概要

◎山口県周南市

(1) 市の概要

平成15年4月21日に徳山市・新南陽市・熊毛町・鹿野町の合併により誕生した周南市は、山口県の東南部に位置し、北に中国山地を背に、南に瀬戸内海を臨み、その海岸線に沿って大規模工業が立地し、それに接して東西に比較的幅の狭い市街地が続いている。北側には、なだらかな丘陵地が広がり、その背後には広大な農山村地帯が散在している。また、島しょ部は瀬戸内海国立公園区域にも指定されており、美しい自然景観を有している。

面積：656.29km² 人口：147,010人（平成28年4月1日 現在）

(2) 視察の目的

伊勢原市議会では、委員会機能の強化・充実を目的に昨年度「まちづくり検討会議」を立ち上げ、平成28年8月には第1回となる「タウンミーティング」が開催された。周南市においては「委員会懇談会」や「行政評価」など実施しており、本市議会における更なる議会改革を進める上で、参考になる事例があることから、今回視察市として選定した。

(3) 視察概要

ア 委員会懇談会（ミニコン）について

地方議会制度では、住民の意見を聞くために公聴会制度や参考人制度が設けられているが、手続きが複雑なこと、また公述人や参考人は議員に対して意見や疑義を述べることは認められてないため、あまり活用されていなかった。もっと市民と自由に討議できる別の場が必要であると考えたことから、委員会懇談会（ミニコン）の開催に至った。

1. 目的・・・市民と議会が懇談することにより、自治意識の高揚を図り、議会においても市民が参画する機会を確保し、市民の声を議会活動に活かす。
2. 内容・・・各常任委員会または特別委員会において、議案の審査または所管事務の調査を行うために必要とされる場合は、市民（団体）と懇談会を行うことができる。
3. 方法・・・○委員会は、審査または調査のための委員会懇談会（ミニコン）を行う時は、その事項、場所、期日等について、事前に議長の承認を得るものとする。
○委員会懇談会は、各委員長が座長となり懇談を進める。
○委員会懇談会は、原則2時間以内とする。
○委員会懇談会は、公開とする。

○委員会懇談会の記録は、要点筆記とし公開する。

イ 行政評価について

予算決算委員会（常任委員会）は、予算・決算ともに、3常任委員会単位で委員の差し替えを行い、審査を行っている。決算審査では、抽出した事業の評価を行うとともに、認定に意見を付している。

ウ 議員提案(委員会提案)政策条例

市内の重要課題に対する解決策として、議員により条例を作成し成立させている。

条例条文は議員が事務局の協力を得て作成しているが、そこに至るまでの先進事例調査や関係団体との委員会懇談会は議員が実施して、内容把握やとりまとめを行っている。

エ 子ども議会

執行側（企画部）主導で市内6年生を対象に公募し開催された。各回2回程度の事前学習会を経て議場にて開催。事前学習会でまとめた市への提案をグループごとに発表する形で行われた。

議会側のかかわりとして、事前説明、議長口述作成、議員になった理由などを、事前学習会で議長（もしくは副議長）が説明している

(4) 主な質疑応答

Q：委員会懇談会での事務局の役割は何か。記録などは事務局が行っているのか、議員が行っているのか。

A：会議内容はすべて録音記録を取っており、議会事務局が要点として文書に起こしている。その他としては通常の委員会同様、助言などを行う程度となっている。

Q：懇談先の決定は常任委員会が行っているのか、市民団体側からの要望で行っているのか。

A：決定は委員会が行うことになっており、委員会が必要とした団体と懇談会を行っている。市民団体からの要請があればお受けするかもしれないが、これまではそのようなケースはまだない。

Q：懇談会を充実させるために議会側の特に座長はどのような議事進行を行っているのか。

A：テーマ自体が関心の高いものになっているため、議会側も市民団体側もそれぞれの意見を述べ合う形で意見交換を行っている。

Q：ミニコンの成果を持って一般質問をされることもあるのか。

A：話題性の高いものがテーマになっているので、同一の話題をテーマに一般質問を行うケースは多くあるが、懇談会で出た話題や意見をそのまま使って一般質問することはあまり見られない。

Q：開催曜日や時間帯は決まっているのか、担当事務局は曜日や時間帯に関係なく同席するのか。

A：取り決めは特にない。相手先との協議で決めている。事務局は決まった日時に同席する。

Q：話し合うテーマに対しての事前情報提供は、どの程度の内容としているのか。詳細に聞きたい内容を事前に知らせて行っているのか。

A：テーマを示す資料やこれまでの議会での議論内容など、参考資料があれば事前に提示している。

Q：日程を見ると9月提案があつて決算認定が11月。だいぶ長い日程だが通年議会が開催されているということか。

A：通年議会は実施していない。9月末までに通常議案するが、決算は9月最終日に上程して委員会に付託し、臨時会を毎年開催して審議している。

Q：決算と事業評価の内容はどのように関係して審議しているのか。

A：決算審査の中でほかの事業との一緒に選択していた事業についても事業評価している。もともと委員会を選んでいたので、選択事業への質問は大変多くなっている。事業評価で出てきた意見は賛成もあれば反対もある。まとめる際には全会一致の内容とするため、かなり大きな括りでまとめるようになる。決算報告書では各会派から出てきた意見を載せているが、なるべく全会一致になるような内容にまとめあげている。しかし全会一致にならない場合は、賛成多数の意見としてまとめている。

Q：決算審査前に委員差し替えとあるがどういうことか。

A：予算決算委員会の当初委員12名が主な流れや日程などを決定するが、対象となる委員会によって各会派が委員を入れ替えることができるようになっている。

Q：会派に属さない議員の取り扱いはどうなのか。

A：委員外委員として参加し、挙手をすれば委員長が委員にはかる。許可があれば発言できる。

Q：報告書は文書で提出されたものをまとめるのか。会派代表が集い意見を言ってまとめるのか。

A：各会派が文書を提出してそれを委員長と事務局でまとめ、委員会でも内容選定をして決定している。

Q：方向性の決定は誰が決定しているのか。

A：各会派が出した内容を委員長と事務局で決めて委員会にかけて決める。

Q：事業評価で選ぶ事業の選出基準はあるのか。

A：特に基準はないが市内で重要とされる話題の事業を選ぶようにしているが、時々事業内容により選出テーマにふさわしくないようなものも選ばれることもある。選出基準をどうするかは今後の課題である。

(5) 視察後の考察

- 特色のある議会運営がなされ大変興味深いと思った。特に決算審議の仕組みが委員会ごとに各会派から意見を出し、それらを委員長と事務局でまとめて再度委員会で話し合い、決定している点が、重厚な審議がなされているように感じられた。
- 本市まち検の中でも、提言内容をまとめるにあたり、直接関係する市民（団体）から積極的に意見を聞くことを申し合わせていたが、実際には実施できていないのが現状である。考え方の方向性は周南市と同じであるが、本市まち検の場合、テーマが大きかった部分もあり、絞り切れず、実施できなかったとの反省から考えると、テーマ選定の考え方・進め方から見直す必要性があるものとする。
- 特に印象的だったのが、「ミニコン」の実施。平成17年に就任した議長の所信表明がきっかけだったが、これまで様々な市民団体との対話を積極的に推進してきた。市民ニーズを的確につかむためにも非常に有効な手段だと思うが、正直委員長の負担は大きい。当然委員長の強い意志・思いがなければ、ミニコンの成功につながらない。
- ミニコンについて、市民の声を議会にどう生かすか、反映させるかの視点をもつ仕組みを作ったことに感動した。具体的な運用でまだ改善の余地があることは報告のなかで指摘されているが、テーマを絞り込む事等の改善を加えれば、市民の声を議会の審議に生かせる制度として活用可能ではないか。
- 委員会の機能充実をめざすのであれば、通常活動の中で、常に所管する政策課題の論議が、当たり前に行える環境整備が必要と考える。本市の環境にあった、市民福祉に資する議会運営を模索していく必要性を感じている。



周南市議会会議室



周南市議会議場

◎兵庫県西宮市

(1) 市の概要

西宮市は、六甲山地をはさむ北側盆地・南側丘陵地・平野等地勢上、明確な区分が存在し、それぞれに自然環境が残されている。市域の形成史からは、西宮・大社・甲東・瓦木・鳴尾・生瀬・名塩・船坂・山口の旧町村ごとにまとまりがみられる。また、農業、漁業、林業、酒造業、製紙業等伝統的生業が地域ごとにあり、特色ある文化財が伝えられている。農村地帯であった大社・甲東・鳴尾は、近代には郊外住宅地として発展した。近代住宅地を覆うように市域全体の急激な都市化が進行するいっぽう、種々の祭礼を仲立ちとした旧来の地域における人々のつながりが継承、維持されている。

面積：100.18㎢キロ 人口：485,563人（平成28年4月1日現在）

(2) 視察の目的

西宮市では議会改革の積極的に取り組んでおり、特に(1)各委員会における「施策研究テーマ」、(2)議会だよりの拡充、(3)タブレット端末導入の方法・効果の面に著しい成果を上げている。今回は上記内容にて先進事例を学びさらなる議会改革に取り組む情報収集のために視察先として選定した。

(3) 視察概要

ア 各委員会における「施策研究テーマ」

常任委員会が所管事項の中から自主研究対象事項を定め、原則1年間で調査・研究・議論を行い、最終的に意見をまとめて報告書を執行側に提出している。

各常任委員会で数件をテーマに設定して取り組んでおり、5月が最終提出時期になっている。一部内容が予算とリンクさせたい時などは、それが可能な11月ごろ提出する場合もある。

報告書は意見を一本にするため、各会派からの意見を集めて共通項を委員長が取りまとめ、それを執行側が検討して内容をどのように市政に反映させるかを判断できるようにしている。

委員会は正副議長と監査委員を除いた人員で構成し、委員会が効果的・効率的に進められるように、原則、毎月担当部局と委員会全体の進捗について協議・調整する「所管事務懇談会」を開催している。委員会前日までに当日の次第書、資料、などを確認する「事前調整会」も開催している。

イ 議会だよりの拡充

議会だよりはA4フルカラー12ページ建て。一般質問のほか、委員会の活動状況も掲載している。2ページ目には議長所感として、議長の定例記者会見で発表した内容などを載せており、議会全体として市民に訴えたい内容などが掲載されている。原稿は一般質問した各議員が作成し、委員会は各委員長が作成している。

ウ タブレット端末導入の方法・効果

タブレット端末は議員間で使用し始めた。執行者側はまだ導入していない。データの共有を主目的として使用環境を整備しており、現状では必要に応じてペーパーでの資料提供も行っている。

(4) 主な質疑応答

Q：テーマ選定をどのように行っているのか。

A：この4年間は試行錯誤の中でやってきた。各委員から必要と考えるテーマについて出してもらい、その選定理由などをそれぞれから説明を受け委員会で協議の上決定してきた。委員会は7~8名程度なので、テーマ案としては10件程度が上がるぐらいで、各委員の意識にも共通の問題意識が多かったため、テーマ選定にはあまり苦労はなかった。特にテーマは具体的なことにしているので予算と直結す

るような内容で決めているのでわかりやすく追いかけてやすくなっている。

Q：進めるうえで難しかったことはあるか。

A：テーマをもとに行う議論は多様であるが、それを否定することは行わず、「こういう意見とこういう意見が出た」というように行うため、意見が対立してまとめられないということにはならないようにしている。

Q：進めるうえでは正副委員長のリーダーシップが重要のように感じるが、その辺のご所見をお聞きしたい。

A：確かにリーダーシップは重要である。とにかくコミュニケーションをとることが何よりも重要であるので、機会があるごとに個別に委員長が委員の考えを聞きまわってきた。例えば食事の際には隣に座って、食べながら具体的な内容を話し合ったりすることなどもあった。そういった意見聴取によりまとめあげてきた。また委員長の努力として、私の場合だが、委員会でやる議論内容などを5分で読める委員会ダイジェストを作って、今日はこれをやりますよというのを事前に委員に配布して会議の効率化を図ってきた。

Q：2週間に一度委員会を開いて会議を行っているようだが、1回の会議時間はどのくらいか。会議には事務局も付くのか。

A：通常は2時間以内を目標にしているが、私の場合は3テーマあるので3時間を目途に各テーマ1時間ずつで行ってきた。委員には不評であったかもしれないが、十分な議論のために推し進めてきた。また会議には事務局は必ず書記として付くようになっている。執行者側の参加は自由としているが、参加する場合が多い。

Q：提言書は議員がすべて作成したのか。

A：原稿の作成は100%議員で行った。

Q：委員会のテーマ内容と本会議で行う一般質問とが重複して問題になることはなかったか。

A：委員会では内容を十分調べ議論して方向性を定めているが、同じ内容を一般質問で聞かれることも時にはある。施策研究テーマは委員会ごとに行っているが、各委員が自身の会派に情報を持ち帰って提供も行っている。特に大事な事項については委員が一度持ち帰って、会派としての方向性を決めて議論をするようにしている。しかし、知識の温度差はどうしても出るものであり、また、一般質問は議員が個人で行う執行者側への質問や提案であるので、それは仕方がないと考えている。

Q：研究テーマについて市長部局はどうとらえているのか。また提言内容で予算化されていない事項のそれ以降の追いかけてをどのようにしているのか。

A：我々も課題と考えている。予算反映に乗せるためには11月ごろには出さなければならない。反映できているかは当局とのやり取りの中で把握するようにしている。反映度はさまざまであるが、提言内容がその事業を進めるうえでの考え方や方向性を示すものであるならば、当局もそれを踏まえて事業展開がしやすいと考える。今はそのような方向性でまとめるようにしている。その他では5月に提言した後、次年度の予算編成までに議員個人として一般質問などで実現を迫って行くようにしている。

Q：提言書をどのような方法で執行側に提出しているのか。

A：各委員会が渡している。進める中で担当部局とは綿密の打ち合わせしながら進めているので、内容は十分把握されている中で完成してくる。提出は最後の会議に局長に参加いただき、各人の考えを発表し、最後に局長の所感を話してもらう。当然局長もこれまでの経緯を担当課長から報告を受けているので、様々な紆余曲折も踏まえたうえで話をされる。書面は会議始まる前に各人に配布しているので、手渡しのようなセレモニー的なことは特にしていない。

(5) 視察後の考察

○1年に数件のテーマについてまとめるなど、活発化はものすごい勢いである。特に委員長は毎週のように執行側や事務局との協議が必要となり、委員長にはかなりの負担が係ることは否めない。

○本市で進めている「まち検」と考え方の方向性は同じであり、改革の方向性が間違っていなかったことを確認した。但し、その中で目的として「待ち」から「攻め」への変換をしっかり提唱していることは、議会改革を進める真の目的として必要な言葉であり、理解しやすい言葉を使っていることに、改革の姿をみたように思う。

○西宮市が力をいれている「施策研究テーマ」は、待ちの姿勢であった議会が、攻めに転じるための象徴的な取り組みである。我々議員は、執行部から提出される事案に対して審査・評価する受け身の姿勢になっていることが多々ある。それを議員自ら研究した成果を執行部に提出し、本市が抱える課題について真摯に対応する攻めの姿勢になる。こういった方向性は、まさに伊勢原市議会が取り組んでいることでもあり、始めからスムーズにいかないまでも我々の進んでいる道は決して間違っていないことを再認識できた。

○我々の『まちづくり検討会議』と若干のやり方と仕組みが違うだけで、施策に反映をさせるための制度であることについては同じ制度であると確認した。進め方の中で大きく違った点は、ひとつにテーマの研究は知識の涵養や近未来の施策の役立てにしている西宮市のイメージであるが、伊勢原市議会のまちづくり検討会議は、執行部への提言と共に、伊勢原市民への報告をかねているところである。西宮市のイメージでまちづくり検討会議も進めるべきと思った。



西宮市議会議場



西宮市議会棟正面玄関